令和６年１月吉日

新入生保護者　様

練馬区立開進第二中学校
校長　牧野　英一

令和６年度　学校納付金事務手続きについて

本校では、学校納付金（給食費・学年教材費）の納入は、事故防止と手数料などを考慮し、ゆうちょ銀行総合口座からの引落しになっております。

つきましては、学校納付金の納入についてご同意のうえ「自動払込利用申込書」の提出をお願いいたします。

提出日：　２月１０日（土）新入生保護者会　本校体育館
締切日：　３月　１日（金）１６時まで　　本校２Ｆ事務室

※2 月１０日に提出できない場合は、締切日までに提出してください。

【手続きその他について】

１　**口座名義は、保護者名義でお願いします。**

口座をお持ちでない方は、ゆうちょ銀行総合口座の開設をお願いいたします。

※オンラインでも口座開設ができますが、自動払込を利用するには必ず印鑑の登録が必要となりますので、窓口にて口座開設をお願いいたします。

２　**「自動払込利用申込書」は学校に提出してください。**

「自動払込利用申込書」に漏れのないように、記入例を参考に記入・押印し提出してください。

提出いただきました書類は、学校納付金手続き以外には使用いたしません。

また、提出された書類は、事故防止のためお返しいたしませんのでご了承ください。

３　給食費と教材費の合計を８回に分けて引落します。（５月～１２月まで）

１２月に残高不足等で引落しができなかった場合は、本校事務室まで現金をお持ちください。

行事などで食数が変更になった場合は年度末で精算します。

引落し日は、毎月２７日です。毎月の引落しには手数料が１０円かかります。

≪参考≫今年度（令和５年度）１年生の学校納付金の内訳を記載します。

給食費　　６０,９３９円（３３３円×１８３回）
学年教材費　　３３,１０１円
１７,０４０円（５月引落）＋１１,０００円×７回（６月～１２月引落）＝９４,０４０円

※令和６年度の詳しい内容につきましては、入学後にご案内します。

＜ご注意＞

学校給食費・教材費の未納が続きますと、教育活動に支障をきたします。必ず期日（口座振替日の前日）までに、学校に届けられた口座への入金をお願いいたします。

なお、支払期限を経過した場合は、状況により、未納金回収の事務を教育委員会へ委託し、区が委託した弁護士が、法的手続きを含めた未納金回収を行う場合があります。

【問い合わせ先】開進第二中学校事務室　佐々木・洞山
電話　０３－３９９３－１３４９